

日本医科大学千葉北総病院単独型歯科医師臨床研修プログラム（専修医）

臨床研修プログラムの名称 日本医科大学千葉北総病院単独型歯科医師臨床研修プログラム
（専修医）

研修管理委員会の名称 日本医科大学千葉北総病院歯科医師臨床研修管理委員会

専修歯科医定員 1, 2, 3 年次合わせて 6 名

参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名	日本医科大学千葉北総病院
所在地	千葉県印西市鎌苅 1 7 1 5
臨床研修施設長	別所 竜 蔵
研修プログラム責任者	吉 峰 正 彌
指導歯科医	吉 峰 正 彌 木 下 陽 介 浅 田 吉 就

当院の特色

当院歯科の特徴は多岐にわたり、専修医として研鑽することで様々な状況に柔軟な対応のできるレベルの高い歯科医師を目指して頂けると考えています。

1) 全身疾患を有する患者への歯科治療について

当科は医科大学病院の中の歯科であり、歯学部付属病院が各専門科に細分化されているのと異なり、口腔領域に関する診療全般が外来での主たる業務となっています。またコンサルテーションにより各科から歯科への依頼を頂き治療を行います。睡眠時無呼吸症候群、血友病など様々な内科的疾患を有する患者の歯科治療、歯性感染症のスクリーニングをはじめとして依頼内容は多岐にわたります。保存、補綴、外科分野をはじめとして幅広く症例を経験することができるとともに、全身疾患を有する患者の歯科治療にも柔軟に対応できる力を身につけて頂きます。

2) 入院患者への歯科治療について

当院には多数の患者様が入院しており、外来患者のみならず入院患者に対しても歯科診療を行います。特に手術後の回復期において口腔内清掃不良、歯痛や義歯の不具合による食事摂取困難などの口腔内のトラブルがあると QOL が低下し入院期間の延長にもつながりかねません。また、救急外来、集中治療室、脳神経外科センター (SCU) などに、緊急入院となる患者様も多数おられますがその際に歯の破折、動揺、脱落などが認められ治療の妨げになることがしばしば認められるため、病棟に直接往診して対応しています。医科大学病院特有の歯科治療の経験を積むことが可能です。

3) 当直システムについて

当院歯科は当直システムを導入しています。歯性蜂窩織炎などの急性炎症で全身状態が不良となった患者の緊急入院、あるいは易出血性素因をはじめとした全身的に外科的処置に対して不安要素を有する

患者を積極的に入院させて、全身管理下のもと歯科治療を行うことができます。特に、点滴処置による疼痛制御、輸液、感染制御についても詳しく勉強して頂くことが可能です。

4) 周術期口腔機能管理について

周術期口腔機能管理とはがんの手術などを全身麻酔で行う場合、その周術期に歯科治療や口腔ケアを行うことにより、手術に伴うさまざまな合併症を予防するものです。がんに限らず臓器移植手術や心臓血管手術、あるいは化学療法・放射線治療においても、治療の前後において歯科治療や口腔ケアを実施し、治療に伴う合併症を同様に予防しています。特に 2015 年より当院は地域がん診療連携拠点病院に認定されており、周術期口腔機能管理は当院において非常に重要な診療業務です。周術期口腔機能管理専用の歯科処置室も完備しているため、周術期の口腔機能管理に関しても十分な経験を積めるものと考えています。

5) 訪問歯科診療

当科は院内での歯科治療だけでなく、訪問歯科診療を毎週火曜日に行っています。施設、在宅の患者に対しての歯科治療、および患者に対して口腔ケアを習得することが可能です。外来歯科診療よりもハードルの高い往診にも柔軟に対応することができる診療技能を身につけて頂きます。

研修目標

まず臨床研修医の段階からさらに診療技能のレベルアップを図る。すなわち、個々の治療技術を磨くことに加えて、より口腔内を包括的に診断して、全顎的な治療計画を立てることができるようになることを目標とする。また、あわせて全身疾患を有する患者に対しても、診療することができるように研修を行う。定期的なカンファレンスなどを通して、自分の担当している症例を他人にもわかるように説明することができるようになること。

さらに医療従事者としての人間性を磨くことを 2 つ目の研修目標とする。すなわち、愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成という日本医科大学の教育理念に則り、患者様を第一に考えることができ、貪欲に知識を高めて自己研鑽できる歯科医師を目指して頂く。なお研修期間は最長 2 年間とする。

到達目標

1. 医療面接

- (1) コミュニケーション・スキルを実践できる。
- (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）聴取を的確に行うことができる。
- (3) 病歴を正確に記録することができる。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮することができる。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供することができる。
- (6) 患者の自己決定を尊重することができる（インフォームドコンセントの構築）。
- (7) 患者のプライバシー（個人情報）を守ることができる。
- (8) 患者の心身における QOL (Quality Of Life) に配慮することができる。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行うことができる。
- (10) 医療チームの他のメンバーを尊敬し、協調することができる。

2. 総合診療計画

- (1) 基本的な診査・検査を実践することができる。
- (2) 基本的な診査の所見を判断することができる。

- (3) 得られた情報から診断することができる。
- (4) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示することができる。
- (5) 十分な説明による患者の自己決定を確認することができる。
- (6) 一口腔単位の治療計画を作成することができる。
- (7) EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明することができる。

3. 予防と管理

- (1) 齲蝕・歯周病予防のための口腔衛生指導を実践することができる。
- (2) 齲蝕・歯周病予防のための生活指導を実践することができる。
- (3) 齲蝕・歯周病予防のための処置を実践することができる。

4. 応急処置

- (1) 緊急性と重症度を判断して初期対応をすることができる。
- (2) 急性症状に対する基本的な治療を実践することができる。
- (3) 修復物・補綴物の脱離、破損および不適合に対する適切な処置を実践することができる。
- (4) 必要に応じて他科への治療依頼を行うことができる。

5. 高頻度医療

- (1) 歯周病の基本的な治療を実践することができる。
- (2) 齲蝕の基本的な治療を実践することができる。
- (3) 歯髄疾患の基本的な治療を実践することができる。
- (4) 抜歯の基本的な治療を実践することができる。
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践することができる。

6. 医療管理・地域医療

- (1) 保健医療を実践することができる。
- (2) 診療報酬を算定することができる。
- (3) 診療記録を作成・管理することができる。
- (4) 診療コストに配慮した治療を実践することができる。
- (5) チーム医療を実践することができる。
- (6) 往診も含めた地域医療を実践することができる。

7. 救急処置

- (1) 一次救命処置を実践することができる。
- (2) 偶発症への対応法を把握、実践することができる。
- (3) 全身疾患を把握し、歯科診療上のリスクを把握、実践することができる。
- (4) 服用薬剤の歯科治療に関する副作用について把握、実践することができる。

8. 医療安全・感染予防

- (1) アクシデントおよびインシデントを説明、実践することができる。
- (2) 医療安全対策を把握、実践することができる。

(3) 院内感染予防対策を把握、実践することができる。

9. 経過評価管理

(1) リコールシステムの重要性を把握、実践することができる。

(2) 治療の結果を評価することができる。

(3) 治療の予後を推測することができる。

10. 専門的歯科医療

(1) 専門的分野の情報を収集、把握することができる。

(2) 専門性の高い治療に参画することができる。

(3) 入院患者の当直をはじめとして、入院下での患者の治療・管理に参画することができる。

(4) 介護施設をはじめとした、施設における往診患者の治療に参画できる。

11. 医療管理

(1) 放射線管理を把握、実践することができる。

(2) 医療廃棄物を把握、実践することができる。

(3) 医療記録について把握、実践することができる。

(4) 診療報酬について把握、実践することができる。

12. 地域医療

(1) 医療連携について把握、実践することができる。

(2) 介護施設をはじめとした、各種地域施設における往診患者の治療を実践できる。

病棟における歯科研修について

病棟での歯科研修については、医科の診療科医師と共に一患者に対し、有病者、入院患者の歯科治療に求められる医科の基礎的知識、技術、態度などを修得するために、下記のような研修を実施いたします。原則として歯科研修指導医の指導のもと研修を行います。

主な研修内容

1. 全身状態の確認
2. 感染予防対策の実施
3. 口腔ケアの実施
4. 栄養補給の改善
5. 手術における研修
6. 歯科入院患者に対する当直対応

具体的な研修内容

- 1- (1) 全身状態の容態確認ができる
- (2) 罹患率の高い全身疾患について基礎知識を持っている
- (3) 各疾患の病状程度が判断できる
- (4) 歯科治療が与える影響度を知っている

- 2- (1) 感染防御対策を実行できる
- (2) 感染症について基礎知識を持っている
- (3) 感染症に関する情報共有ができる
- 3- (1) 口腔内状態の確認
- (2) 口腔ケアの実施
- (3) 口腔ケアに関する指導
- 4- (1) 栄養補給が困難となった場合の評価及び改善の実施
- (2) 栄養補給に関する指導
- 5- (1) 手洗いの実施
- (2) 口腔外科処置に対する手術前準備ができる
 - ① 手術時の機械出しができる
 - ② 手術創部の消毒ができる
 - ③ 経管栄養管理ができる
 - ④ 退院時の指導ができる
- 6- (1) 入院患者に対して、術後疼痛、出血時などの急変時対応ができる
- (2) 入院下での歯科処置の重要性を患者に説明、理解させることができる

別表

到達目標	専修内容	必要な症例数	専修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【研修目標】	/	/	各専修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決定し、臨床指導にあたることとする。	一般臨床においては、歯科医局会において日常外来臨床を通して経験した一般症例に関する症例検討を行うこと。また、論文の抄読を合わせて行うこと。
歯科医師として求められる基本的な診療能力（態度・技術・知識）の習得に加え、入院患者に対する当直対応、訪問歯科診療など、様々な全身疾患を有する患者の立場に立ち、柔軟な対応力を有する歯科医師の育成を目的とする。				
【行動目標】				
1. 医療面接 (1) コミュニケーション・スキルを実践ができる。 (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）聴取を的確に行うことができる。 (3) 病歴を正確に記録することができる。 (4) 患者の心理・社会的背景に配慮することができる。 (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供することができる。	①一般歯科症例 (1年契約：1症例 2年契約：最終年度に1症例各々、年度末3月医局会で最終課題として症例発表を行いかつレポート作成して合格ラインに達すること)	1症例 スライド作成して、医局会で発表すること。またその症例に対してレポー		また、入院患者に対する当直、さらに施設への往診を経験し、技術・臨床的に合格ラインに達していることが必須項目となる。 最終的に専修歯科医師研修委員会にて承認を得ること

<p>(6) 患者の自己決定を尊重することができる(インフォームドコンセントの構築)。</p> <p>(7) 患者のプライバシー(個人情報)を守ることができる。</p> <p>(8) 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮することができる。</p> <p>(9) 患者教育と治療への動機付けを行うことができる。</p> <p>(10) 医療チームの他のメンバーを尊敬し、協調することができる。</p>		<p>ト作成すること。</p> <p>2年目プログラムも契約時は、同じく2症例目を作成して、3月医局会で発表、レポート作成すること。</p>	<p>が必要である。</p>
<p>2. 総合診療計画</p> <p>(1) 基本的な診査・検査を実践することができる。</p> <p>(2) 基本的な診査の所見を判断することができる。</p> <p>(3) 得られた情報から診断することができる。</p> <p>(4) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示することができる。</p> <p>(5) 十分な説明による患者の自己決定を確認することができる。</p> <p>(6) 一口腔単位の治療計画を作成することができる。</p> <p>(7) EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明することができる。</p>	<p>②院内コンサルテーション患者の診察は全身疾患を有する患者の診察として、主たる業務として行ってもらおう。</p> <p>③周術期口腔機能管理の術前・術後診査も主たる業務として行ってもらおう。</p>		
<p>3. 予防と管理</p> <p>(1) 齲蝕・歯周病予防のための口腔衛生指導を実践することができる。</p> <p>(2) 齲蝕・歯周病予防のための生活指導を実践することができる。</p> <p>(3) 齲蝕・歯周病予防のための処置を実践することができる。</p>			
<p>4. 応急処置</p> <p>(1) 緊急性と重症度を判断して初期対応をすることができる。</p> <p>(2) 急性症状に対する基本的な治療を</p>			

<p>実践することができる。</p> <p>(3) 修復物・補綴物の脱離、破損および不適合に対する適切処置を実践することができる。</p> <p>(4) 必要に応じて他科への治療依頼を行うことができる。</p>				
<p>5. 高頻度医療</p> <p>(1) 歯周病の基本的な治療を実践することができる。</p> <p>(2) 齶蝕の基本的な治療を実践することができる。</p> <p>(3) 歯髄疾患の基本的な治療を実践することができる。</p> <p>(4) 抜歯の基本的な治療を実践することができる。</p> <p>(5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践することができる。</p>				
<p>6. 医療管理・地域医療</p> <p>(1) 保健医療を実践することができる。</p> <p>(2) 診療報酬を算定することができる。</p> <p>(3) 診療記録を作成・管理することができる。</p> <p>(4) 診療コストに配慮した治療を実践することができる。</p> <p>(5) チーム医療を実践することができる。</p> <p>(6) 地域医療を実践することができる。</p>				
<p>7. 救急処置</p> <p>(1) 一次救命処置を実践することができる。</p> <p>(2) 偶発症への対応法を把握、実践することができる。</p> <p>(3) 全身疾患を把握し、歯科診療上のリスクを把握、実践することができる。</p> <p>(4) 服用薬剤の歯科治療に関する副作用について把握しその上で</p>				

適切に処方することができる。				
8 医療安全・感染予防 (1) アクシデントおよびインシデントを説明、実践することができる。 (2) 医療安全対策を把握、実践することができる。 (3) 院内感染予防対策を把握、実践することができる。				
9. 経過評価管理 (1) リコールシステムの重要性を把握、実践することができる。 (2) 治療の結果を評価することができる。 (3) 治療の予後を推測することができる。				
10. 専門的歯科医療 (1) 専門的分野の情報を収集、把握することができる。 (2) 専門性の高い治療に参画することができる。 (3) 入院下での患者の治療・管理に参画することができる。				
11. 医療管理 (1) 放射線管理を把握、実践することができる。 (2) 医療廃棄物を把握、実践することができる。 (3) 医療記録について把握、実践することができる。 (4) 診療報酬について把握、実践することができる。				
12. 地域医療 (1) 医療連携について把握、実践することができる。	施設への往診	年6回以上		

病棟における歯科研修について

1. 全身状態の確認 (1) 全身状態の容態確認ができる (2) 罹患率の高い全身疾患について基礎知識を持って	入院患者の当直（指導医同伴含む）	年1回以上経験		
--	------------------	---------	--	--

<p>いる</p> <p>(3) 各疾患の病状程度が判断できる</p> <p>(4) 歯科治療が与える影響度を知っている</p>				
<p>2. 感染予防対策の実施</p> <p>(1) 感染防御対策を実行できる</p> <p>(2) 感染症について基礎知識を持っている</p> <p>(3) 感染症に関する情報共有ができる</p>				
<p>3. 口腔ケアの実施</p> <p>(1) 口腔内状態の確認</p> <p>(2) 口腔ケアの実施</p> <p>(3) 口腔ケアに関する指導</p>				
<p>4. 栄養補給の改善</p> <p>(1) 栄養補給が困難となった場合の評価及び改善の実施</p> <p>(2) 栄養補給に関する指導</p>				
<p>5. 手術における研修</p> <p>(1) 手洗いの実施</p> <p>(2) 口腔外科処置に対する手術前準備ができる</p> <p>① 手術時の機械出しができる</p> <p>② 手術創部の消毒ができる</p> <p>③ 経管栄養管理ができる</p> <p>④ 退院時の指導ができる</p>				

専修医の処遇等

1. 定員 1, 2, 3年次合わせて6名
2. 研修期間 3年間(1年毎の契約)
3. 職名 専修医(歯科)
院長直属とし、専修医就業規則に基づき勤務します。
4. 給与 1年目 240,000円(本給)
2年目 245,000円
3年目 245,000円
5. 諸手当 通勤手当、当直手当
6. 勤務時間 8:30~17:30(週40時間を原則)
入院患者(1床)に対する当直有り、週1日研究日有り、訪問診療有り
7. 休日・休暇 4週8休制、年次有給休暇 10日(6ヶ月経過後に8割以上勤務した場合に付与)
慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休暇等
8. 医局 有り
9. 宿舎 病院に隣接した宿舎有り
10. 食堂等 病院内に職員食堂・コンビニエンスストアあり
11. 保険など 日本私立学校振興・共済事業団(医療保険)に加入
共済年金、雇用保険、労災保険に加入
医師賠償保険は、病院にて加入しておりますが、個人での加入も推奨します。
12. 健康管理 年1回健康診断を実施
13. 研修 学会・研究会等の参加は可能です。(原則、病院負担なし)
日本歯周病学会、日本歯科保存学会認定修練施設(研修期間を認定医申請時の研修期間に充てることが可能)
14. その他 アルバイト診療(外勤)は応相談

募集要項

1. 応募資格 令和7年3月31日までに、歯科臨床研修医プログラムを修了している者あるいは修了見込みの者。
2. 募集人員 2名
3. 研修期間 令和7年4月1日以降(最長3年間)※1年毎に契約を行います
4. 選考方法 ① 募集期間 定員充足まで随時募集
② 面接予定日 応募者に直接ご連絡いたします。
③ 会場 日本医科大学千葉北総病院
④ 方法 書類選考、面接
5. 応募先 日本医科大学千葉北総病院 庶務課 歯科研修医採用係 担当:鈴木
〒270-1694
千葉県 印西市 鎌苅1715
TEL 0476-99-1111(代)内線5036
FAX 0476-99-1911(庶務課)
6. 応募書類 下記書類を同封のうえ、上記応募先へご郵送ください。

※指定様式については当院ホームページでダウンロードしてください。

- ①専修歯科医採用願（指定様式） ②履歴書（指定様式）
- ③志望動機と自己アピール（指定様式） ④歯科医師免許証（写）
- ⑤保険医登録票（写） ⑥臨床研修修了（見込）証明書

7. 見学会について

- 1. 申し込み 日本医科大学千葉北総病院 歯科専修医採用係 鈴木（庶務課）まで
TEL : 0476-99-1111（代表）（内線 5036）
- 2. 見学日時 日程調整を行いますので、月～金曜日（8時30分～17時）に担当者まで連絡をお願いします。

日本医科大学千葉北総病院の概要

- 1. 所在地 〒270-1694 千葉県 印西市 鎌苅1715
TEL 0476-99-1111（代） FAX 0476-99-1911
- 2. 最寄り駅 北総線 印旛日本医大駅下車 無料送迎バス 約3分
京成佐倉駅下車 路線バス 約20分
- 3. ホームページ <http://www.hokuso-h.nms.ac.jp>
- 4. 院長 別所 竜蔵
- 5. 病床数 574床
- 6. 看護体制 7対1看護体制
- 7. 指 定 災害拠点病院（基幹災害拠点病院）
救急指定医療機関
労災指定医療機関
エイズ協力病院
地域がん診療連携拠点病院
外国人患者受入拠点病院
- 8. 沿 革 平成6年1月 診療開始
平成8年8月 千葉県より災害拠点病院（基幹災害拠点病院）の指定を受ける
平成11年4月 救命救急センターの指定を受ける
平成13年10月 ドクターヘリ事業導入
平成16年10月 (財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価・Ver4.0」の認定を受ける
平成18年4月 日本医科大学千葉北総病院に名称変更
平成18年5月 SCU設置
平成18年7月 DPC対象病院として承認
平成21年10月 (財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価・Ver6.0」を日本で最初の認定を受ける
平成22年3月 市町村合併により住所が印旛村から印西市に変更
平成23年12月 千葉県がん診療連携協力病院（肺がん・胃がん・大腸がん）の指定を受ける
平成26年10月 (財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価」Ver1.0（一般病院2）を更新する

平成27年4月	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
平成27年8月	外国人患者受入拠点病院の指定を受ける
令和3年10月	地域医療支援病院の指定を受ける